

情報ステーション

OKEGAWA Information Station

◀ 4月

4月1日から障害者差別解消法が施行されます

障害者差別解消法は、障害のある人への差別をなくすことで、障害のある人もない人も共に生きる社会をつくることを目指しています。

この法律では、「不当な差別的取扱い」と「合理的配慮をしないこと」が差別となります。

「不当な差別取扱い」の例

・スポーツクラブや習い事の教室で「障害がある」という理由だけで入会を断られた。

・障害があることを理由にアパートを貸してくれなかった。

・お店に入ろうとしたら車いすを利用していることを理由に断られた。

「合理的配慮をしないこと」の例

・聴覚障害のある人に声だけで話す。  
・視覚障害のある人に書類を渡すだけで読み上げない。

・知的障害のある人にわかりやすく

説明しない。

不当に差別的取り扱いをすることは、役所や会社、お店なども禁止されます。また、役所は必ず合理的配慮をしなければなりません。しかし、会社やお店などは、障害のある人が困らないようにできるだけ努力することになっていきます。

詳しくは☐障害福祉課

年金生活者等支援臨時福祉給付金(高齢者向け)を支給します

賃金引き上げの影響が及びにくい年金受給者などを支援し、平成28年前半の個人消費の下支えに資するよう、高齢者などを対象として「年金生活者等支援臨時福祉給付金」が支給されます。

支給対象者▼平成27年度臨時福祉給付金の支給対象者のうち、平成28年度中に65歳以上となる人  
※次の人は対象外です。

・課税されている人に扶養されている人  
・生活保護を受けている人

支給額▼3万円(対象者1人につき)

受付期間▼4月25日～7月29日(予定)

※臨時福祉給付金の申請書は、給付金の対象者になる可能性のある人がいる世帯に4月中旬に郵送します。

申請方法▼申請書に必要事項を記入し、添付資料とともに同封の返信用封筒に入れ、郵送してください。

※年金生活者等支援臨時福祉給付金窓口(分庁舎建築課前)でも受け付けます。(土・日・祝日を除く午前8時30分～午後5時15分)

支給予定▼受付後、順次審査のうえ、支給もしくは不支給の決定通知書を送付します。その後、支給該当者の指定した口座に振り込みます。

年金生活者等支援臨時福祉給付金に関する詐欺にご注意ください!!

・市や国(厚生労働省)では、皆さんの世帯構成や金融機関の口座番号などの個人情報(電話による照会)はしていません。

・市や国では、ATM(銀行、コンビニなどの現金自動支払機)の操作をお願いすることはありません。

※「年金生活者等支援臨時福祉給付金」の給付を装った振り込め詐欺・個人情報詐欺にご注意ください。

詳しくは☐厚生労働省専用ダイヤル(0570-037-192)または社会福祉課

平成27年国勢調査結果速報について

10月1日に実施した国勢調査では、市民の皆さん、調査員の皆さんにご理解・ご協力をいただきありがとうございました。人口と世帯数の速報結果が総務省統計局から公表されたのでお知らせします。

| 区分  | 平成27年 国勢調査 | 平成22年 国勢調査 | 増減数   | 増減率   |
|-----|------------|------------|-------|-------|
| 人口  | 73,932人    | 74,711人    | △779人 | △1.0% |
| 男   | 36,538人    | 37,053人    | △515人 | △1.4% |
| 女   | 37,394人    | 37,658人    | △264人 | △0.7% |
| 世帯数 | 28,521世帯   | 28,047世帯   | 474世帯 | 1.7%  |



※平成27年国勢調査の数字は速報です。今後、総務省統計局で公表する確定結果と異なる場合があります。

※国勢調査の結果は、社会福祉、環境、教育、住宅などこれからのまちづくりに活用されます。

詳しくは☐企画調整課、総務省統計局ホームページ平成27年国勢調査 調査の結果

男女共同参画に関する委員・団体を募集します

「女らしさ」「男らしさ」とらわれず、個性と能力を発揮できる社会...

男女共同参画審議会委員

男女共同参画推進に関する施策などを審議します。

募集人数▼男女各1人 申込み▼応募動機、または「男女共同参画社会の実現に向けて」と題し、400字以内で記入し、5月6日(金)までに提出してください。

男女共同参画情報紙編集委員

男女共同参画のための情報紙「かがやき」の編集や発行を行います。

申込み▼5月31日(火)まで

男女共同参画社会の実現を目指し活動する市民グループに活動費を助成します。

助成額・助成団体数▼限度額5万円・1団体(多数抽選)

申込み▼5月31日(火)まで 詳しくは人口権・男女共同参画課

野川達哉さん 副市長を退任



副市長 退任のごあいさつ

春暖の候、市民の皆様には、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

また、平素より市の様々な事業に対し、特段のご支援ご協力を賜っておりますことにつきまして、厚くお礼申し上げます。

さて、私こと、3月31日をもって、任期満了により副市長を退任いたしました。

平成26年4月1日から2年間、市民の皆様の温かい励ましにより、業務を行うことができました。感謝の気持ちで一杯でございます。

ここに、市民の皆様のご多幸と桶川市のますますの発展をお祈り申し上げ、退任のご挨拶とさせていただきます。

本当にありがとうございました。

国民年金からのお知らせ

学生納付特例制度の手続きが簡単に加入し、保険料を納めることが法律で義務付けられています。

しかし、学生本人の収入が一定額以下の場合、保険料の納付が猶予される学生納付特例制度があります。

前年度に学生納付特例が承認された人へは、日本年金機構から申請書(ハガキ形式)が送られますので、同一の学校に在学する場合は、記入して返送するだけです。

※学校などが変わった人は、改めて申請する必要があります。

ハガキが届かない人で学生納付特例を申請する場合は、保険年金課へお越しください。

持ち物▼学生証、印鑑、年金手帳(交付済の場合)

【申請して認められると】

○特例対象期間については、年金額には反映されませんが、老齢基礎年金の受給資格期間に算入されます。また、事故や病気で障害が残った場合に、障害基礎年金が支給されます。死亡の場合は、遺族(子のある妻(夫)と「子」)には遺族基礎年金が支給されます。

○学生納付特例期間の保険料は、10

健康長寿いきいきポイント事業のお知らせ

「OKEGAWA散策コース(散策型)」を始めます

高齢者の外出を促し閉じこもりや孤立化を防ぐことを目的に、今までの参加型では場所が遠いなどの理由で参加できなかった人でも参加できるように、自身のお気に入りの場所(市内)を探して市に紹介しポイントが獲得できる「OKEGAWA散

策コース(散策型)」を始めます。

季節ごとに、おすすめの場所を2か所探して記録すると、季節ごとに2ポイントがもらえます。

※「OKEGAWA散策コース」は健康長寿いきいきポイント事業(参加型)と合わせてご利用ください。

【平成27年度分の記念品の交換期間は4月28日(木)までです】

平成27年度中に貯めたポイント分の記念品の交換期限は、4月28日(木)までです。期限を過ぎると、交換で

きません。50または、100ポイントで交換し、余った1〜49ポイントについては、平成28年度分に繰り越しが可能です。

交換場所▼高齢介護課または社会福祉協議会

詳しくは人口権・高齢介護課または社会福祉協議会 ☎728-2221



くわく 動報 告

vol.29

市長元気通信



去る、3月13日、川田谷こどもの森において「探検! 発見! 雑木林! ~ヤマで遊んでみよう~」というイベントが行われました。

このイベントは、「桶川みどりの会」、「桶川炭の会」、「桶川花と緑をいっぱいにする会」、「桶川地区更生保護女性会」の4つの団体と市の共催で行われ、当日は13組44人の親子が参加されました。

桶川みどりの会の小川代表から「ヤマ(落ち葉)かきは、落ち葉を集める事だけが目的ではなく、落ち葉を適度に払った地面に太陽の光が差し込むことで、地中で眠っている植物たちの成長を促し、春になると山に自生する草花が芽吹いてきます。」などの説明を受け、その後、こうした自然を次世代に伝えたいという願いを込めて、みんなで植樹を行いました。

川田谷こどもの森は、川田谷小学校の北側の約4,000㎡程の雑木林で、「市民緑地」として、土地所有者のご厚意により緑地保全のために活用されている土地です。

身近に残る貴重な自然を、後世へ残していくことの大切さを感じた1日でした。

注) 市民緑地...山林などを市が所有者から借り受け、市民の皆さんに開放している土地。維持管理は市とボランティア団体等が行っている。

桶川市長 小野克典

☆交通事故統計☆

—桶川市内の人身事故— (毎年1月からの累計)

Table with 4 columns: Category, Heisei 28 (1st month), Heisei 27 (1st month), Change from previous year. Rows: Total cases, Deaths, Injuries.

広がるな 狭い道こそ 前ならえ

いきいき健康農園利用者を募集します 市では、高齢者の健康維持や生きがい対策の一環として農園整備を行い、土に親しみ、野菜づくりなどを始めたい利用者を募集します。



### 浄化槽設置整備事業補助金交付制度

市では、生活排水による公共用水域の水質汚濁の防止ならびに生活環境および公衆衛生の向上を図るため、単独浄化槽・汲み取り便槽から合併浄化槽に転換する人に補助します。

**補助対象**▼市街化調整区域内において、専用住宅に既存単独処理浄化槽または汲み取り便槽を使用している人が、これらに換えて当該建物に10人槽以下の浄化槽を設置しようとする際に補助金を交付します。

なお、浄化槽の設置工事に着手している場合、設置工事が完了している場合、公共事業に伴う物件の移転補償を受けている場合、新規に浄化槽を設置する場合（建築確認申請を要する住宅の新築、改築などの工事が伴うもの）は、補助金の交付対象とはなりません。

#### 補助金額

【設置・配管費用】①5人槽…53万2千円②6～7人槽…58万6千円③8～10人槽…67万6千円  
【処分費用】既存単独浄化槽または汲み取り便槽の処分費として、当該処分分に要した費用に相当する額（千円未満切り捨て、上限6万円）  
**申込み**▼申請書に必要書類を添えて環境課へ持参してください。

### 桶川市住宅用新・省エネルギー機器設置費補助制度

市では、環境負荷の少ない、住宅用太陽光発電システムおよび高効率給湯器の設置者に、その費用の一部を補助します。

#### 申込資格

①市内に住宅を所有する人  
②市町村税を完納している人  
③設置する建築物の敷地および建築物などに都市計画法および建築基準法の違反がない人  
④当該年度の3月20日までに実績報告書が出せる人  
⑤申請後、設置工事に着手する人

※同一世帯で同一建築物に対する補助金の交付は、一機器となります。  
**補助対象となる太陽光発電システム**

①電力会社の低圧配電線と逆潮流のある系統連結をしていること  
②電池容量が10キロワット未満の太陽光発電システムであること  
③電力会社と電灯契約を締結していること  
④未使用品であること  
⑤住宅の屋根および屋上への設置に適していること

**補助金額**▼太陽光発電システムの補助金額は、構成する太陽電池容量の最大出力値（単位はキロワットと

※必ず設置工事前申請手続きをしてください。

対象地域の確認や申請書類の受け取りは、環境課へ問い合わせください。申請書類は、ホームページからダウンロードできます。

なお、予算の範囲を超えた場合は締め切ります。  
詳しくは☎環境課

### スズメバチ除去費補助制度

市では、近年凶暴化し市民生活の安全を脅かすスズメバチの巣を除去するため、その委託費用の一部を補助します。

#### 申込資格

①市内に居住する建物を有し、当該建物またはその敷地内にある巣を除去するものであること。（アパート・マンションなど集合住宅を除く）  
②申請前に環境課へ連絡し、ハチの種類の確認作業を受けていること。  
③申請書兼報告書の提出時に、巣の除去を業者に委託し、除去が完了していること。  
※同一の人に対する補助金の交付は、年一回限りとなります。  
**補助金額**▼スズメバチの巣を除去した費用の1/2の額（百円未満は切り捨て）とし、1万円が限度となります。

し、小数点以下第1位未満は切り捨て）に2万円を乗じた額とし、7万円が限度となります。

#### 補助対象となる高効率給湯器・補助金額

①CO2冷媒ヒートポンプ給湯器（エコキュート）3万円  
②潜熱回収型給湯器（エコジョーズ、エコフィール）2万円  
③ガスエンジン給湯器（エコウイール）5万円  
④ハイブリッド給湯器（エコワン）5万円  
⑤家庭用燃料電池（エネファーム）5万円

**申請方法**▼4月1日（金）午前9時から補助金交付申請書を環境課へ持参してください。申請書類は、環境課またはホームページからもダウンロードできます。

#### 詳しくは☎環境課

### 児童扶養手当・特別児童扶養手当・特別障害者手当などの額改定

手当額は、毎年の物価の変動に応じて改定されています。平成27年全国消費者物価指数の対前年比が公表された結果、平成28年4月から手当月額が次のとおり引き上げとなりました。

### 児童扶養手当月額

| 区分        | 平成27年度         | 平成28年4月～（8月振込分） |
|-----------|----------------|-----------------|
| <本体額>全部支給 | 42,000円        | 42,330円         |
| 一部支給      | 41,990円～9,910円 | 42,320円～9,990円  |

※8月振込み分までは、第2子の月額5,000円、第3子以降について1人につき月額3,000円の加算は変更ありません。

### 特別児童扶養手当月額（8月振込み分から）

| 区分 | 改定前     | 改定後     |
|----|---------|---------|
| 1級 | 51,100円 | 51,500円 |
| 2級 | 34,030円 | 34,300円 |

### 特別障害者手当等（5月振込み分から）

| 手当名称        | 改定前     | 改定後     |
|-------------|---------|---------|
| 特別障害者手当     | 26,620円 | 26,830円 |
| 障害児福祉手当     | 14,480円 | 14,600円 |
| 福祉手当（経過措置分） | 14,480円 | 14,600円 |

**申込み**▼巣の確認を受け、除去が完了した後、スズメバチ除去費補助金交付申請書兼報告書に、必要書類を添えて環境課へ持参してください。申請書類は、環境課またはホームページからもダウンロードできます。なお、予算の範囲を超えた場合は締め切ります。  
詳しくは☎環境課

### 桶川市住宅リフォーム資金補助金

市内に本店などのある施工業者を利用し、住宅のリフォームを行う市民に対し、その費用の一部を補助します。

#### 申込資格

①市内に居住し、住民登録をしている人  
②対象住宅を所有または、2親等以内の親族が所有している人  
③対象の住宅に居住している人  
④市税などの滞納がない人  
**補助対象**  
①工事費用が20万円以上（消費税などを除く）で、市内施工業者が行う住宅リフォーム工事。※外構工事や車庫、倉庫の設置など、エアコンなどの設備設置工事等は対象外です。  
②対象となる工事に対して、市が実施する他の補助金を受けていないこと。

③平成29年2月28日までに完了する工事であること。

**補助金額**▼消費税等抜き工事費の5%、または10万円のどちらか少ない金額。（千円未満切り捨て）  
※見積り金額と実際の工事金額のうち、どちらか低いほうの金額が補助対象となります。

**申込み**▼4月1日（金）から申請書に必要書類を添えて産業観光課へ持参してください。

申請書類は、産業観光課またはホームページからもダウンロードできます。  
なお、予算の範囲を超えた場合は締め切ります。  
詳しくは☎産業観光課

### 「桶川市内共通お買い物券」発売のお知らせ

4月1日から桶川市商工会では、「桶川市内共通お買い物券」を販売します。

この商品券は、1枚500円で、取扱い店にて500円分のお買い物ができます。贈答品、各種行事での記念品や参加賞として最適です。

※プレミアム分は付きません。  
問合せ☎桶川市商工会☎786-0903

### べに花まつりガイドマップ 広告主を募集します

6月中旬から下旬にかけて開催する「べに花まつり」の事前PRや、開催期間中に配付する会場や栽培畑などの案内図を中心にしたガイドマップを作成します。

マップの裏面に企業や商店および各種団体の広告欄を設けますので、ぜひ申し込みください。  
大きさ▼A4判6ページ、カラー印刷  
発行▼2万5千部  
募集▼50区画  
規格▼1区画が縦28mm×横64mm  
掲載料▼6,000円（1区画）  
※複数区画申込可

**申込み**▼4月8日（金）までに原稿図案と掲載料を添えて、直接、桶川市べに花の郷づくり推進協議会事務局（産業観光課）へ。  
詳しくは☎産業観光課





### 国民健康保険のお知らせ

いざというときに安心して医療を受けられるように、職場の健康保険や後期高齢者医療制度などに加入している人を除き、市内に住む人はすべて、桶川市の国民健康保険（国保）に加入しなければなりません。

国保に加入している人が、会社の健康保険へ加入、または他の市区町村へ転出した場合は資格喪失の届け出が必要です。また、他の市区町村からの転入や、会社の健康保険に加入している人が退職し、国保に加入する場合などは、14日以内に国保への資格取得の届け出が必要になります。

国保への加入年月日は、届け出の日ではなく、前の健康保険を喪失した日となります。このため、届け出が遅れたときは、加入日にさかのぼり国民健康保険税を納付することになります。

なお、国民健康保険税額の試算を希望の人は、平成27年中の収入のわかるもの（源泉徴収票、確定申告書の写しなど）と市に納めている固定資産税の納税通知書をお持ちください。

| こんなとき                      | 届け出に必要なもの                     |
|----------------------------|-------------------------------|
| 他の市区町村から転入してきたとき           | 運転免許証、パスポート、住基カード（顔写真付き）のいずれか |
| 職場の健康保険をやめたとき、被扶養者からはずれたとき | 健康保険資格喪失証明書                   |
| 子どもが生まれたとき                 | 母子健康手帳                        |
| 外国籍の人が加入するとき               | 在留カード、パスポート                   |
| 生活保護を受けなくなったとき             | 保護廃止決定通知書                     |
| 他の市区町村に転出するとき              | 国民健康保険被保険者証（以下、国保保険証）         |
| 職場の健康保険に加入したとき、被扶養者になったとき  | 職場の健康保険証（または資格取得証明書）、国保保険証    |
| 国保の被保険者が死亡したとき             | 国保保険証                         |
| 生活保護を受けるようになったとき           | 保護開始決定通知書、国保保険証               |
| 就学のため別に住所を定めるとき            | 国保保険証、在学証明書                   |
| 市内で住所が変わったとき               | 国保保険証                         |
| 世帯主や氏名が変わったとき              |                               |
| 世帯が分かれたり、一緒になったりしたとき       |                               |

詳しくは☎保険年金課

**桶川都市計画の変更に関する公聴会開催のお知らせ**

とき▼5月24日(火)午前10時30分から※申し出がない場合は、中止となります。

ところ▼東公民館

変更となる都市計画概要▼「桶川都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」および「桶川都市計画区域区分」の変更

【都市計画の変更の構想（原案）の閲覧】

とき▼4月12日(火)～26日(火)（土・日曜日を除く）午前8時30分～午後5時15分

5時15分

ところ▼都市計画課、県都市計画課、北本県土整備事務所

内容▼「桶川都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」および「桶川都市計画区域区分」の変更原案

【公述（公聴会で意見を述べる）の申し出】

対象▼市内に住所を有する個人および法人

提出方法▼4月26日(火)午後5時15分までに閲覧場所にある公述申出書に必要事項を記入のうえ、直接、または郵送《必着》で、都市計画課

（〒363-8501住所記入不要）または県都市計画課（〒330-9301住所記入不要）へ、県電子申請届出サービスでも提出できます。

※公述希望者が多い場合は、公述人を選定することがあります。

※公述人1人あたりの公述時間は、概ね10分以内となります。

※傍聴を希望する人は、5月10日(火)以降に都市計画課へ問い合わせください。

※変更原案は、4月12日(火)から市および県ホームページに掲載します。

詳しくは☎都市計画課または県都市計画課 ☎830-5341

### 桶川都市計画の変更に関する原案の閲覧および市民説明会開催のお知らせ

とき▼4月10日(日)午前10時（第1回）、午後2時（第2回）

ところ▼東公民館

変更となる都市計画の概要▼桶川都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」および「桶川都市計画区域区分」の変更、用途地域の変更、防火地域および準防火地域の変更、土地区画整理事業の変更、下水道の変更

※地区計画の変更についても併せて説明します。

※説明資料は当日配布しますが、4月1日(金)からホームページにも掲載します。

### 【都市計画の変更原案の閲覧】

とき▼4月12日(火)～26日(火)（土・日曜日を除く）午前8時30分～午後5時15分

ところ▼都市計画課

※変更原案は、4月12日(火)からホームページにも掲載します。

詳しくは☎都市計画課

### 市民の皆さんの知恵やノウハウを活かして、市と協働で事業を行いますか

市民と市が、役割分担をしながらお互いの知恵や持てる力を出し合うことを「協働」といいます。

市と協働で身近な地域の課題解決を図るために実施したい事業の提案を、市民公益活動団体の皆さんから募集します。

事業の実施にあたっては、団体と市との役割を明確にしたうえで協定書を締結し、実施主体となる団体に補助金を交付します。

### 提案できる団体▼市民公益活動団体

（ボランティア団体、NPO法人、自治会などの地域団体、PTA、子ども会など）※応募資格要件がありますので、詳細は募集要項を参照ください。

### 対象事業▼団体が自由にテーマを設定する提案（自由提案型）、市の設定したテーマに対しての提案（テーマ設定型）のいずれかで、次の①～③すべてを満たすもの

①市内で行う公益的・社会貢献的な事業であって、市民公益活動団体と市が一緒に協力・連携して取り組むことにより、地域課題または社会的

### 課題の解決が図られる事業

②提案する団体の目的または通常の活動に沿った事業

③提案する団体と市の役割分担が明確で、双方の責任において実施される事業で、4月1日～平成29年3月31日の期間に実施・完了する事業

補助額▼1事業あたり上限100万円

※活動歴1年未満の団体は上限10万円

提案書提出期限▼4月22日(金)まで

審査▼桶川市協働審議会です書類審査や口頭説明会を行い、審査します。

※募集要項や申請書類は、4月1日(金)から自治文化課、市民活動サポートセンター、地域福祉活動センターに設置します。ホームページからもダウンロードできます。

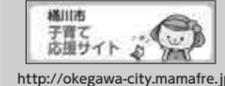
※提案を希望する団体は、提案書提出期限前までに必ずご相談ください。

詳しくは☎自治文化課

### 子育て応援ウェブサイト『ママフレ』を知っていますか



市ホームページトップのバナーからもアクセスできます。



http://okegawa-city.mamafre.jp

妊娠・出産・子育てに関する各種行政サービス情報を、webで「わかりやすく」「探しやすい」発信するため、子育て応援サイト『ママフレ』を開設しています。

行政サービス情報をカテゴリごとに分類し、専門用語をできるだけ使用しないなど、わかりやすくなっています。子育て世帯のみならず、ぜひ、ご利用ください！

詳しくは☎こども支援課

**あずける**

- 日常的な保育関連サービス
- 一時的な保育関連サービス
- 幼稚園での保育関連サービス

**健康**

- お母さんの健康
- お父さんの健康
- お子さんの予防接種
- 産前・産後の訪問指導

**おかね**

- 妊娠・出産したお母さんへのお金などのサポート
- 子育て中の方へのお金などのサポート
- ひとり親の方へのお金などのサポート

**相談**

- 妊娠・出産・子育てに関する相談先

**届出**

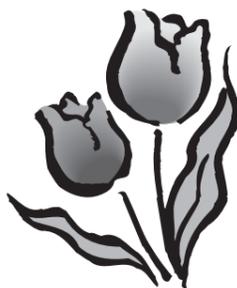
- 妊娠・出産に関する届出

**病院・救急**

- 妊娠・出産・子育てに関する病院と救急連絡先

**学ぶ・出かける**

- 妊娠・出産・子育てに関する教室・講座
- 行って遊ぼう
- 妊娠・出産・子育てに関する施設



### ～微小粒子状物質（PM2.5）に注意しましょう～

微小粒子状物質（PM2.5）とは、大気中に浮遊する粒子状物質であって、直径2.5マイクロメートル以下（1マイクロメートルは0.001ミリメートル）の微粒子のことをいいます。PM2.5の大きさは髪の毛の太さの30分の1程度です。

PM2.5の濃度の日平均値が70マイクログラム／1㎡を超えると予測された場合、健康への影響が懸念されます。そのため県では、毎日3回（8時、12時30分、17時30分）この値を超えるおそれがあるかどうかを予測し、ホームページでお知らせしています。また、市では防災無線でお知らせします。

日平均値が70マイクログラム／1㎡を超えると予測された場合、次のことに注意してください。

- 不要不急の外出をできるだけ減らすこと
- 屋外での長時間の激しい運動をできるだけ減らすこと
- 換気や窓の開閉を必要最小限にすること

関連ホームページ

- ・本日のPM2.5測定結果（県ホームページ）
- ・微小粒子状物質（PM2.5）に関する情報（環境省ホームページ）

詳しくは☎環境課



○小学校における理科教育の充実を図るために、理科授業の補助や支援を行う理科支援員を募集します。

**募集人数**▼4人

**主な勤務内容**▼

○小学校の理科授業での観察・実験の支援や補助

**平成28年度桶川市立小学校理科支援員の募集について**

とき▼4月27日(水)午後2時から

ところ▼仮設庁舎会議室303

傍聴を希望する人は、会場へお越しください。会場の都合で人数を制限する場合は、ご了承ください。

また、次回の定例会は5月25日(水)を予定しています。

詳しくは☎教育総務課

**教育委員会第4回定例会**

川口信用金庫 様

建設埼玉 桶川地区本部 様

詳しくは☎契約管財課

**皆様の善意ありがとうございます**

次の方から寄附(現金)をいただきました。有効に活用させていただきます。

市民の生涯学習を支援するために、学習機会の情報をまとめた「生涯学習ガイド」を作成しています。

公民館・図書館などに配置しているほか、ホームページにも掲載

**生涯学習ガイド(4~7月)を活用ください**

○観察・実験の準備や後片付け

○理科室の整備や掲示物の作成など

資格▼学校教育に理解と意欲があり、理科が好きなお人。※理科に関する知識や技能をある程度有していることが望ましいが、教員免許状は特に必要としません。

勤務場所▼市内小学校7校のうち1~2校

勤務日および勤務時間▼6月1日(水)~12月22日(木)のうち60日間(1日の勤務時間は原則4時間)

募集期間▼4月1日(金)~28日(木)(土日を除く)の午前9時~午後5時

応募方法▼必要書類を直接、学校支援課へ提出してください。

必要書類▼履歴書(市販のもの)※教員免許状を持つ人は、その写しも提出してください。

採用▼面接により決定。面接は5月中旬を予定しています。詳しい日時などは、個別に連絡します。

詳しくは☎学校支援課

○観覧・実験の準備や後片付け

○理科室の整備や掲示物の作成など

資格▼学校教育に理解と意欲があり、理科が好きなお人。※理科に関する知識や技能をある程度有していることが望ましいが、教員免許状は特に必要としません。

勤務場所▼市内小学校7校のうち1~2校

勤務日および勤務時間▼6月1日(水)~12月22日(木)のうち60日間(1日の勤務時間は原則4時間)

募集期間▼4月1日(金)~28日(木)(土日を除く)の午前9時~午後5時

応募方法▼必要書類を直接、学校支援課へ提出してください。

必要書類▼履歴書(市販のもの)※教員免許状を持つ人は、その写しも提出してください。

採用▼面接により決定。面接は5月中旬を予定しています。詳しい日時などは、個別に連絡します。

詳しくは☎学校支援課

この運動は、広く市民に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣づけるとともに、県民自身による道路交通環境の改善に向けた取り組みを推進することにより、交通事故防止の徹底を図ることを目的とする。

**運動の基本**▼子供と高齢者の交通事故防止

**全国重点目標**▼

○自転車利用の推進(特に、自転車安全利用五則の周知徹底)

○後部座席を含めた全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

○飲酒運転の根絶

**埼玉県重点目標**▼子どもと高齢者の自転車乗用中の交通事故防止

**桶川市重点目標**▼新入学児童および高齢者の交通事故防止

詳しくは☎安心安全課

「救急医療情報キット」とは、筒状の容器に救急情報シートを入れて、救急時や災害時に備えるものです。

救急情報シートに、かかりつけの医療機関名や緊急連絡先などの情報を記載し、筒の中に入れて冷蔵庫内に保管します。緊急対応が必要になった際に、駆けつけた救急隊員などが救急情報シートに記載された情報をもとに、迅速かつ的確な救急活動を行うことが可能になります。

**対象者**▼次の①~④のいずれかに該当し、希望する人

①70歳以上の一人暮らしの人

②日中独居の高齢者

③高齢者のみの世帯

④障害者手帳を所持している人

※①~④に当てはまらない人でも、救急医療情報キットを備えたい人は高齢介護課までご相談ください。

**配付元**▼高齢介護課、市内地域包括支援センター、市内居宅介護支援事業所

昨年の4~5月に、70歳以上の一人暮らしの人へは各地区の担当民生委員(または市職員)が自宅に届けています。すでにお手元にある人は定期的に救急情報シートの見直しをお願いします。かかりつけの医療機

詳しくは☎生涯学習文化財課

**春の全国交通安全運動4/6~15**

**人も車も自転車も安心・安全 埼玉県**

詳しくは☎安心安全課

**シリーズ 明日のあんしん ~高齢者の生活を支える~⑨**

**住み慣れた地域で自分らしい暮らしができるように**

詳しくは☎高齢介護課

◆認知症地域支援推進員を配置しました

市では、認知症ケア体制の強化を図るため、高齢介護課に「認知症地域支援推進員」を1人配置しました。

◆認知症地域支援推進員の役割

- ・認知症の人やその家族の相談支援
- ・市民の方に身近な病気として認知症を理解してもらう活動(認知症サポーター養成講座など)
- ・認知症の人やその家族が状況に応じて必要な医療や介護などのサービスが受けられるよう医療機関などの関係機関へのつなぎや連絡調整の支援
- ・地域における認知症の人とその家族を支援する相談支援や支援体制を構築するための取り組み

◆相談窓口

認知症に関することでお悩みの人や相談したい人は、地域包括支援センターまたは市高齢介護課へ。

**地域包括支援センター一覧**

| センター名                | 担当地域  | 住所・電話番号                |
|----------------------|---|------------------------|
| 地域包括支援センターハートランド     | 東、西、南、北、寿、神明、国道西側の坂田、国道西側の加納                  | 坂田1725<br>☎777-7055    |
| 地域包括支援センタールーエハイム     | 泉、下日出谷、下日出谷西、若宮、鴨川、朝日                         | 泉1-2-5<br>☎789-2121    |
| 地域包括支援センター桶川市社会福祉協議会 | 末広、坂田東、篠津、五丁台、舎人新田、小針領家、倉田、赤堀、国道東側の坂田、国道東側の加納 | 末広2-8-8<br>☎728-2265   |
| 地域包括支援センターねむのき       | 上日出谷、川田谷                                      | 川田谷5830-1<br>☎783-5311 |

「救急医療情報キット」を配付しています

詳しくは☎高齢介護課

**おれんじカフェを開催します**

4月から、認知症の人とその家族・地域住民など誰もが利用でき、触れ合える場所「おれんじカフェ」を開催します。専門職への相談やグループホームの様子も見学できます。

※参加希望のグループホームまで連絡の上、お越しください。

- グループホームみんなの家桶川(坂田東1-36-3 ☎729-1616)  
開催日▶4月13日(水)、5月11日(水)
- 愛の家グループホーム桶川(朝日2-10-15 ☎778-6603)  
開催日▶4月20日(水)、5月18日(水)
- 桶川ケアセンターそよ風(上日出谷1245-2 ☎789-3130)  
開催日▶4月15日(金)、5月20日(金) ※開催時間はいずれも午後1時~3時(出入り自由)です。

詳しくは☎高齢介護課



まずは気軽に弁護士にご相談を。

オレンジ法律事務所 検索 大宮駅 徒歩3分

**オレンジ法律事務所**  
ORANGE LAW OFFICE

◎相続 ◎離婚・不倫・DV ◎不動産 ◎交通事故 ◎労働問題  
◎契約書作成 ◎企業法務・ベンチャー企業・中小企業支援等

埼玉弁護士会所属 弁護士 辻本 恵太 / 弁護士 中野 仁 ほか

TEL 048-782-5757 法律相談初回30分無料(要予約)

さいたま市大宮区宮町二丁目10番 シンティ大宮ビル5階

**平成28年度危険物取扱者試験(第1回)**

消防法で定められる数量以上の危険物を貯蔵し、または取り扱う人は、危険物取扱者免状が必要です。

| 試験日      | 種類  | 試験会場      | 受付期間           |
|----------|-----|-----------|----------------|
| 5月22日(日) | 全種類 | 文教大学(越谷市) | 4月5日(火)~15日(金) |

願書配布・問合せ▶平日午前8時30分~午後5時15分  
桶川消防署管理指導課 ☎773-1190

願書提出先▶(財)消防試験研究センター埼玉県支部 試験係

※試験のための準備講習会もあります。



### 商店街の空店舗を活用しませんか？

市では、商店街の振興を目的として、市内5商店街の空店舗を活用して新たにお店を営業しようとする人を対象に、改装費や家賃の補助をします。

| 補助区分 | 対象経費の例                           | 補助額                         |
|------|----------------------------------|-----------------------------|
| 改装費  | 内装・外装・設備設置工事など                   | 改装費の1/2以内<br>補助額上限50万円      |
| 家賃   | 店舗の賃借料(保証金、敷金、礼金、駐車場、仲介手数料などを除く) | 家賃の1/2以内<br>補助額上限月5万円(12か月) |

※小売業(百貨店・スーパーマーケットを除く)または一般飲食店(主としてアルコール飲料を提供しないもの)が対象になります。  
※改装費補助を受ける場合の施工業者は、市内に事務所または住所を有する業者に限りま。

申込み▼4月11日(月)～5月16日(月)に産業観光課へ。  
※この期間内に申し込みが無かった場合、その後は、随時受け付けます。また、補助の決定には審査などがあります。  
詳しくは☎産業観光課

### 手話奉仕員養成講座「基礎課程」の受講生を募集します

内容▼聴覚障害者の生活および関連する福祉制度について理解と知識を深めるとともに、日常生活を行うのに必要な手話語彙および表現技術を習得することを旨とします。

とき▼5月18日～11月頃の午前9時30分～11時30分(水曜日・全28回)  
ところ▼地域福祉活動センター

対象▼  
①平成27年度桶川市手話奉仕員養成講座「入門課程」修了者  
②過去に手話奉仕員養成講座「入門課程」を修了している人、または同等の手話技術を習得している人  
定員▼20人※定員を超える応募があった場合は、右記「対象①」を優先します。  
受講料▼無料(テキスト代ほか実費)

申込み▼往復はがきに氏名(ふりがな)・年齢・住所・電話番号・希望動機を記入し、4月20日(水)《必着》で桶川市社会福祉協議会(〒363-0012 桶川市末広2-8-8)へ。  
問合せ☎桶川市社会福祉協議会  
728-22221

### 桶川市勤労者住宅資金貸付制度

対象▼①市内に居住し、または居住しようとしている勤労者(自営業者を除く)で、同一事業所に1年以上勤務している人  
②資金の貸付を受けようとする時の年齢が20歳以上60歳以下でかつ、償還を完了する時の年齢が70歳(無担保の貸し付けにあっては65歳)以下である人  
③市県民税を完納している人  
④家族収入を含み借入金返済しながら生活しうる人

資金の用途▼利用申込者が市内に居住するための新築、増改築(耐震改修を含む)、購入(中古住宅・マンションを含む)および宅地の取得資金に限りま。また、家屋は建築基準法に適合していること、宅地は100㎡以上あることが必要です。なお、投資を目的とするものは、該当しません。  
貸付限度額▼2,500万円(無担保は500万円)  
貸付利率▼変動金利1.865%(無担保は固定金利1.9%、変動金利2.715%)  
貸付期間▼30年以内(無担保は固定金利10年以内、変動金利15年以内)

### 応急手当講習(普通救命講習I)

内容▼AEDを用いた心肺蘇生法(成人)および大出血時の止血方法など※講習修了者には修了証を交付  
とき▼5月22日(日)午前9時～正午(午前8時45分受付開始)※WEB講習受講者は午前9時45分～10時受付  
ところ▼北本消防署北本東分署(北本市宮内7-240)

対象▼桶川市・鴻巣市・北本市に在住または在勤の中学生以上(再受講可)  
定員▼15人【先着順】  
費用▼無料  
持ち物▼筆記用具※WEB講習受講者は当消防本部発行の受講証明書(スマートフォンなどの画面提示でも可)  
その他▼当消防本部ホームページで応急手当WEB講習の受講ができます。WEB講習受講者は救命講習の受講時間が開始より1時間免除されます。

申込み・問合せ▼4月15日(金)～5月14日(土)に、電話または直接、北本消防署(048-592-5005)へ。

### 保証人▼労働者信用基金協会の債務保証制度を利用

申込み▼産業観光課にある「勤労者住宅資金貸付申込書」で、毎月10日までに申し込みください。  
詳しくは☎産業観光課

### 平成28年度国税専門官採用試験

国税局や税務署において、税のスペシャリストとして働く国税専門官(国家公務員)を募集します。  
受験資格▼①昭和61年4月2日～平成7年4月1日生まれの人②平成7年4月2日以降生まれの人で次に掲げる者

(1)大学を卒業した人および平成29年3月までに大学を卒業する見込みの人  
(2)人事院が(1)に掲げる者と同等の資格があると認める者  
申込み▼【原則】インターネット申込み  
申込み・4月1日(金)午前9時～13日(水)《受信有効》に「国家公務員採用試験インターネット申込み」へアクセスし、説明に従い入力してください。  
※インターネット申込みができない場合は、郵送または持参・4月1日(金)～4日(月)《消印有効》に希望する第1次試験地に対応する国税局または沖縄国税事務所

### ～アライグマ情報をお知らせください～

市内ではアライグマの出没情報が増えています。農作物を食い荒らすなどの被害の他、民家にすみつき、ふん尿をするなどの被害が発生しています。  
市では、県と連携して被害対策を行っていますが、これからの時期は繁殖期にあたるため個体数が増加する傾向にあります。アライグマは見た目と違って気性が荒く、かみつきたり引っかいたりすることがあります。そのため、自宅や近所で見かけたり、被害がありましたら、むやみに近づかず環境課までご連絡ください。  
詳しくは☎環境課



### 結婚しましょう!! ☎048-786-1412

親身になり無料で相談をし、**大手仲人会加盟**  
料金も納得できます。  
**女性と公務員多数在籍!!**  
元警察官の結婚相談室  
室長 **会田和夫**  
桶川市下日出谷西2-13-1



試験日▼第1次試験日…5月29日(日)、第2次試験日…7月12日(火)～20日(水)のいずれか第1次試験合格通知書で指定する日時  
試験地▼【第1次試験】高崎市、さいたま市、新潟市、松本市ほか  
【第2次試験】さいたま市ほか  
問合せ☎「インターネット申込みに関する問合せ」人事院人材局試験課☎03-3581-5311内線2332、「上記以外の問合せ」関東信越国税局人事第二課試験係☎048-3111内線2097

〈広告〉

ナチュラルカントリー木工  
White Wash(ホワイトウォッシュ)

手作りオリジナルの家具や雑貨を相談しながら作ります。ご家庭でお困りの簡単な作業や修理などもお受けします。お気軽にご相談ください。  
・電話相談は無料。  
・出張相談は1回500円～

場所：朝日総合法務事務所隣り  
電話：090-8591-3993(澤口)  
Email: moko\_peachrain@yahoo.co.jp  
http://www.ab.aoune-net.jp/peach-r/

朝日総合法務事務所  
司法書士 井口鈴子

相続・遺言・贈与、借金等、その他、お気軽にご相談下さい。  
★着手金不要・費用分割可  
相談のみは無料

★要予約★  
平日9:00～17:00(12～13除く)  
予約により土・日・祝祭日面談可

電話：048-775-5892  
http://homepage2.nifty.com/asahi-houmu/

欧風料理  
THE ALBA INN & Kitchen

本場のフィッシュ&チップス、チキン&チップスやオムライス、ミックスフライなどの洋食も揃えております。ランチのパーティも歓迎

★営業時間★  
ランチ 11:00～15:00  
ディナー予約制17:00～21:00  
定休日：日・月・祝祭日

場所：朝日総合法務事務所隣り  
電話：048-782-9417

案内地図  
住所：桶川市朝日2-12-23

| 相談            | 相談員         | 相談内容                                    | とき  | ところ                          | 問合せ          |
|---------------|-------------|---|---|------------------------------|--------------|
| 法律相談(予約制)     | 弁護士         | 相続、金銭・賃貸借、離婚・相続などの法律全般についての相談           | 1日(金)・8日(金)・22日(金) 14:00~17:00<br>16日(土) 9:00~12:00<br>5月6日(金)・13日(金)・27日(金)<br>14:00~17:00 21日(土) 9:00~12:00 | 仮設庁舎相談室                      |              |
| 司法書士法律相談(予約制) | 司法書士        | 相続、遺言、名義変更、会社設立登記、成年後見、少額民事訴訟(債務整理)等の相談 | 14日(木) *次回は5月12日(木)<br>13:00~16:00  | 仮設庁舎相談室                      |              |
| 行政書士相談        | 行政書士        | 成年後見制度、相続、各種契約書、内容証明、会社設立などの手続きの相談      | 4日(月) *次回は5月2日(月)<br>13:00~16:00  | 仮設庁舎相談室                      | 秘書広報課        |
| 不動産相談(予約制)    | 宅建物取引主任者    | 不動産の売買、賃貸借契約等についての相談                    | 27日(水)<br>13:00~16:00   | 仮設庁舎相談室                      |              |
| 住宅相談          | 建設団体の相談員    | 住宅の新築、増改築、修繕、工事、耐震などの相談                 | 16日(土)<br>9:00~12:00  | 仮設庁舎会議室201<br>電話可 ☎786-3211  |              |
| 行政相談          | 行政相談委員      | 国や県、公団・公社等への要望や苦情についての相談                | 8日(金) *次回は5月13日(金)<br>10:00~12:00   | 仮設庁舎相談室                      |              |
| 多重債務相談        | 市役所職員       | 消費者金融等からの借金返済などに困っている方の相談               | 随時  | 仮設庁舎相談室<br>直通☎786-3450       |              |
| 暴力団被害相談(予約制)  | 上尾警察署職員     | 暴力団により被害を受けたり、困っていることについての相談            | 随時  | 仮設庁舎相談室                      | 安心安全課        |
| 女性相談(予約制)     | 県外の専門カウンセラー | 女性のためのなんでも相談                            | 11日(月)・25日(月)<br>10:00~16:00  | 仮設庁舎相談室                      | 人権・男女共同参画課   |
| 人権相談          | 人権擁護委員      | 悩みごと・離婚問題・子どものいじめなどの日常生活でお困りのことの相談      | 12日(火)<br>9:00~12:00  | 地域福祉活動センター3階                 |              |
| 内職相談          | 市役所相談員      | 内職に関する相談・案内・ハローワークの求人情報の閲覧              | 毎週水・金曜日(祝日を除く)<br>10:00~15:00   | 勤労福祉会館<br>直通☎773-1121(水・金曜日) | 産業観光課        |
| 消費生活相談        | 消費生活相談員     | 消費者トラブルや苦情など、消費生活全般についての相談              | 毎週月~金曜日(祝日を除く)<br>10:00~15:30(12:00~13:00を除く)   | 仮設庁舎2階<br>電話可 ☎786-3211      | 自治文化課        |
| こどもと家庭なんでも相談  | 家庭児童相談員     | 親や子どもからの、家庭・幼稚園・学校などでの悩みや子育ての相談         | 毎週火・木曜日(祝日を除く)<br>10:00~16:00   | 駅前子育て支援センター<br>直通☎777-7708   | こども支援課       |
| こどものことばや運動面   | 専門相談員       | 未就学児の発達についての相談                          | 事前に電話で申し込み、日程調整して決定   | 児童発達支援センター分室<br>☎787-5562    | 児童発達支援センター分室 |
| 教育相談          | 専門相談員       | 子どもの教育やしつけについての悩みごとの相談                  | 毎週月~金曜日(祝日を除く)<br>9:00~17:00  | 桶川市教育センター<br>直通☎786-3237     | 教育委員会学校支援課   |
| 心配ごと相談        | 民生委員        | さまざまな心配ごとの相談                            | 毎週土曜日(祝日を除く)<br>13:00~15:00   | 地域福祉活動センター<br>直通☎728-2369    | 社会福祉協議会      |

平成28年度 スポーツ安全保険のご案内

対象▶スポーツ活動や文化活動・ボランティア活動などを行う4人以上の団体で、その活動中とそのための往復中の事故等などによって傷害を被った場合に補償されます。

掛金(1人年額)▶  
A1=800円  
中学生以下/スポーツ・文化・ボランティア・地域活動  
AW=1,450円  
中学生以下/上記活動に加え、個人活動・個人練習も補償する子どもワイド  
A2=800円  
高校生以上/文化・ボランティア・地域活動・団体の送迎・応援・準備・片付け  
C=1,850円  
高校生以上~64歳以下/スポーツ活動・スポーツ活動の指導  
B=1,200円  
65歳以上/スポーツ活動  
※C区分でも加入可  
※スポーツ活動を行わない場合は、A2区分  
D=11,000円  
危険度の高いスポーツ活動  
◆学校管理下の活動は対象外となります。

◆詳細については、スポーツ安全協会のホームページ、またはスポーツ安全協会埼玉県支部へお問い合わせください。「スポーツ安全保険のしおり」または「あらまし」で、内容を確認ください。

加入申込書配布先▶スポーツ振興課、サン・アリーナ、川田谷生涯学習センター、各公民館  
問合せ☎(公財)スポーツ安全協会埼玉県支部(県体育協会内)  
☎779-9580

シルバー人材センター入会説明会のお知らせ

シルバー人材センターに入会を希望する人は、説明会に参加ください。※申し込みは不要です。

対象▶市内在住の60歳以上の人で健康で働く意欲のある人

とき▶①4月19日(火)②5月17日(火)③6月21日(火)④7月12日(火)⑤7月20日(水)の午前9時から※時間厳守(7月12日は女性のみ)

ところ▶シルバー人材センター(勤労福祉会館内)

問合せ☎桶川市シルバー人材センター  
☎777-1920

消費生活センターの開設日が増えます!

相談体制の充実・強化のため、4月から水曜日も消費生活センターを開設します。事業者との契約・取引に関するトラブルや、商品の使用による事故、消費生活全般にわたるお問い合わせは消費生活センターへご相談ください。(予約不要)

ところ▶市役所仮設庁舎2階  
相談日▶毎週月~金曜日(祝日、年末年始は除く)の午前10時~午後3時30分(12~13時は除く)  
電話▶786-3211  
詳しくは☎自治文化課